

## 知財総合支援窓口運営業務の選定基準

本事業を実施する事業者の選定にあたっては、申請書類を基に以下の項目の観点から選定する。  
【基礎項目】が満たされていない場合は失格となるので注意すること。

### 1. 業務の実施体制

#### (1) 人員体制

【基礎項目】(仕様書2～4頁参照)

－仕様書で必須とする体制(事業責任者、情報セキュリティ責任者、理解増進担当者、事務補助者、配置専門家)が整備されているか。

【評価項目】(仕様書4～5頁参照)

－目標件数や提案可能事項の内容に応じ適切な体制となっているか。

#### (2) 業務の実施環境

【基礎項目】(仕様書5～6頁参照)

－常設窓口が1箇所設置されているか。

【評価項目】(仕様書6～7頁参照)

－地域の実情に応じ中小企業等の利便性を考慮した提案となっているか。

### 2. 実施する業務

#### (1) 窓口の運営方針

【基礎項目】

－窓口の運営方針が記載されているか。

【評価項目】

－地域の実情等を踏まえつつ、中小企業等利用者の事業戦略等を踏まえた知的財産に関する支援、知的財産を活用する中小企業の拡大に向けた運営方針が記載されているか。

#### (2) 知的財産活用の重要性の理解増進及び窓口の広報

【基礎項目】(仕様書10頁参照)

－仕様書で必須とする事業の実施が記載されているか。

【評価項目】(仕様書11～12頁参照)

－必須とする事業の提案が、知的財産に取り組む中小企業の発掘・裾野拡大の観点から優れ

ているか。

(3) その他提案可能事項

【評価項目】(仕様書 12 頁参照)

－その他任意で提案する理解増進・広報活動、調査事業等その他の活動に関する提案が優れているか。

3. 目標及び目標管理

【基礎項目】(仕様書 13 頁参照)

－平成 30 年度、31 年度それぞれの新規相談件数の目標が記載されているか。

【評価項目】(仕様書 13～14 頁参照)

－INPIT が提示した目標（相談支援件数及び専門家活用件数）の達成に向けた活動、目標管理の方策の提案が優れているか。

－新規相談件数の目標が、知的財産を活用して成長する中小企業を増やす観点からみて十分なものか。また、達成が可能な目標となっているか。

4. 今までに実施した中小企業支援の事業実績（他機関から中小企業支援に関する業務を受託する等により実施したものを含む）

5. 本事業の目的及び施策の意図と合致した実施内容であり、中小企業等に対する知的財産活用支援に係る独自のノウハウを有する等、本事業の実施が十分に見込まれ、かつ優れているかどうか

項目	配点	評価基準
<b>1. 業務の実施体制</b>		
(1) 人員体制		
【基礎項目】必須の体制	—	仕様書で必須とする体制(事業責任者、情報セキュリティ責任者、理解増進担当者、事務補助者、配置専門家)が整備されているか。
【評価項目】任意で配置する相談対応者・業務担当者等を含む全体の業務実施体制	20	目標件数や提案可能事項の内容に応じ適切な体制となっているか。
(2) 業務の実施環境		
【基礎項目】常設窓口の設置	—	常設窓口が1箇所設置されているか。
【評価項目】窓口全体の構成	20	地域の実情に応じ中小企業等の利便性を考慮した提案となっているか。
<b>2. 実施する業務</b>		
(1) 窓口の運営方針		
【基礎項目】窓口の運営方針の記載	—	窓口の運営方針が記載されているか。
【評価項目】地域の実情を踏まえた窓口運営方針	20	地域の実情等を踏まえつつ、中小企業等利用者の事業戦略等を踏まえた知的財産に関する支援、知的財産を活用する中小企業の拡大に向けた運営方針が記載されているか。
(2) 知的財産活用の重要性の理解増進及び窓口の広報		
【基礎項目】必須とする事業	—	仕様書で必須とする事業(窓口のホームページの編集、リーフレット(1500部)作成・配布、看板作成、他の中小企業支援機関との連携等)の提案がある。
【評価項目】窓口のホームページの編集	10	ホームページの編集に関する提案が、知的財産を活用する中小企業の拡大の観点から優れているか。
【評価項目】リーフレットの作成・配布	10	リーフレット作成・配布に関する提案が、知的財産を活用する中小企業の拡大の観点から優れているか。
【評価項目】他の中小企業支援機関との間で情報交換・連携活動の拡大を目的とした定期的な会合の開催	10	知的財産を活用する中小企業の拡大の観点から、地域内の様々な支援機関との十分な連携、かつ、連携する支援機関との定期的な情報共有ができる提案となっていることが認められるか。
(3) その他提案可能事項		
【評価項目】その他任意で提案する理解増進・広報活動、調査事業その他の活動の提案	20	その他任意で提案する理解増進・広報活動、調査事業等その他の活動に関する提案が優れているか。
<b>3. 目標及び目標管理</b>		
【基礎項目】平成30年度、31年度それぞれの新規相談件数の目標の記載	—	平成30年度、31年度それぞれの新規相談件数の目標が記載されているか。
【評価項目】INPITが提示した目標(相談支援件数及び専門家活用件数)の達成に向けた活動、目標管理の方策	30	INPITが提示した目標(相談支援件数及び専門家活用件数)の達成に向けた活動、目標管理の方策の提案が優れているか。
【評価項目】新規相談件数の目標	20	新規相談件数の目標が、知的財産を活用して成長する中小企業を増やす観点からみて十分なものか。また、達成が可能な目標となっているか。
<b>4. 中小企業の支援の事業実績</b>		
【評価項目】中小企業等に対する支援実績	20	中小企業とうに対する支援事業の実施等、支援実績を有するか。その支援実績は優れたものか。
<b>5. 提案書全体を通じた評価</b>		
【評価項目】施策の目的の理解と実施効果	20	本事業の目的及び施策の意図と合致した実施内容であり、中小企業等に対する知的財産活用支援に係る独自のノウハウを有する等、本事業の実施が十分に見込まれ、かつ優れているかどうか。
<b>総合計</b>		<b>200</b>